

四半期報告書

(第47期第3四半期)

川崎近海汽船株式會社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月14日

【四半期会計期間】 第47期第3四半期
(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 川崎近海汽船株式会社

【英訳名】 KAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石井繁礼

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関一丁目4番2号

【電話番号】 03-3592-5829

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 高田雅彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関一丁目4番2号

【電話番号】 03-3592-5829

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 高田雅彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

川崎近海汽船株式会社 北海道支社
(札幌市中央区北三条西3丁目1番地47)

川崎近海汽船株式会社 八戸支店
(八戸市大字河原木字海岸25番)

川崎近海汽船株式会社 大阪支店
(大阪市中央区安土町三丁目2番14号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第3四半期 連結累計期間	第47期 第3四半期 連結累計期間	第46期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	31,529,858	32,111,038	41,570,134
経常利益 (千円)	1,289,491	1,477,160	1,586,384
四半期(当期)純利益 (千円)	777,965	967,918	566,802
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	727,013	960,956	556,838
純資産額 (千円)	20,999,199	21,569,745	20,829,025
総資産額 (千円)	39,076,071	42,072,600	38,627,458
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	26.50	32.97	19.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.74	51.27	53.92

回次	第46期 第3四半期 連結会計期間	第47期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.25	6.25

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、関係会社についても重要な異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要や政策効果を背景に景気回復に向けた動きが見られましたが、欧州債務危機や中国経済の減速などによる世界的な経済成長の鈍化懸念など、依然として先行き不透明な状況にありました。

海運業界を取り巻く環境は、世界経済の低迷から船腹需給ギャップが拡大し海運市況が低水準で推移したため大変厳しい経営環境となりました。

このような状況下、当社の当第3四半期連結累計期間の売上高は321億11百万円となり前年同期に比べて1.8%の増収となりました。営業利益は15億77百万円となり前年同期に比べて11.0%の増益、経常利益は14億77百万円となり14.6%の増益となりました。特別利益を6億3百万円、特別損失を5億8百万円計上した結果、四半期純利益は9億67百万円となり前年同期比24.4%の増益となりました。

事業のセグメント別業績概況は次の通りです。

「近海部門」

バルク輸送では年度契約の石炭・ドロマイト等に加え、スポットの石炭輸送等により前年同期に比べて輸送量は増加しました。

木材輸送については合板、木材チップ、南洋材とも概ね前年同期並みの輸送量となりました。

鋼材輸送ではタイ向け自動車用鋼板の輸送量が回復基調にあるものの鋼材全体としては前年同期に比べて減少しました。

部門全体としては近海船市況の低迷により、売上高は113億79百万円となり前年同期に比べて1.5%の減収となりました。また、営業損失は前年同期2億65百万円に対し、当第3四半期は7億40百万円となりました。

「内航部門」

不定期船輸送では石灰石、石炭の各専用船は概ね安定した輸送量を確保しましたが、小型貨物船では市況の低迷から稼働率が低下し前年同期に比べて輸送量が減少しました。

定期船輸送では苫小牧／常陸那珂航路、釧路／日立航路において前年同期を上回る輸送量となりましたが、前年下期より配船を効率化した北九州航路においては輸送量が減少しました。

八戸／苫小牧のフェリー輸送では昨年4月に就航した最新鋭船「シルバープリンセス」の輸送力増強とダイヤ改定の効果によりトラック、乗用車、旅客とも輸送量が増加しました。

同部門の売上高は206億74百万円となり前年同期に比べて3.8%の増収となりました。また、営業利益は22億97百万円となり39.2%の増益となりました。

「その他事業部門」

当事業の主なものとしては、北海道地区における不動産賃貸事業などがありますが、同部門の売上高は56百万円となり前年同期に比べ4.4%の減収となりました。また、営業利益は20百万円となり42.0%の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ34億45百万円増加し420億72百万円となりました。流動資産は短期貸付金の増加などにより、2億29百万円増加し108億16百万円となりました。固定資産は新造船建造にともなう船舶の増加などにより32億15百万円増加し312億56百万円となりました。

負債は前連結会計年度末に比べ27億4百万円増加し205億2百万円となりました。流動負債は未払法人税等の増加などにより、9億7百万円増加し103億36百万円となり、固定負債は船舶建造資金の借入れなどにより17億96百万円増加し101億66百万円となりました。

純資産は利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ7億40百万円増加し215億69百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,300,000
計	97,300,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,525,000	29,525,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であり ます。
計	29,525,000	29,525,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	29,525,000	—	2,368,650	—	1,245,615

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 165,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,350,000	29,350	—
単元未満株式	普通株式 10,000	—	—
発行済株式総数	29,525,000	—	—
総株主の議決権	—	29,350	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川崎近海汽船株式会社	東京都千代田区霞が関 1-4-2	165,000	—	165,000	0.56
計	—	165,000	—	165,000	0.56

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	31,529,858	32,111,038
売上原価	27,423,321	27,842,906
売上総利益	4,106,537	4,268,132
販売費及び一般管理費	2,685,372	2,691,102
営業利益	1,421,165	1,577,029
営業外収益		
受取利息	12,225	10,304
受取配当金	17,547	14,938
その他	13,250	19,177
営業外収益合計	43,023	44,421
営業外費用		
支払利息	108,828	126,571
為替差損	46,655	—
その他	19,213	17,718
営業外費用合計	174,697	144,290
経常利益	1,289,491	1,477,160
特別利益		
固定資産売却益	—	603,518
貸倒引当金戻入額	352,700	—
特別利益合計	352,700	603,518
特別損失		
減損損失	243,163	474,530
投資有価証券評価損	67,478	33,843
特別損失合計	310,641	508,373
税金等調整前四半期純利益	1,331,549	1,572,305
法人税、住民税及び事業税	311,646	873,578
法人税等調整額	241,937	△269,356
法人税等合計	553,584	604,221
少数株主損益調整前四半期純利益	777,965	968,083
少数株主利益	—	165
四半期純利益	777,965	967,918

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	777,965	968,083
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△63,717	△11,441
繰延ヘッジ損益	4,583	1,316
土地再評価差額金	11,444	—
為替換算調整勘定	△3,263	2,997
その他の包括利益合計	△50,952	△7,126
四半期包括利益	727,013	960,956
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	727,013	960,791
少数株主に係る四半期包括利益	—	165

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,001,274	752,247
受取手形及び営業未収入金	※2 5,224,184	※2 5,351,588
原材料及び貯蔵品	917,232	879,192
繰延税金資産	52,959	110,791
短期貸付金	2,191,000	2,509,000
未収還付法人税等	283,160	623
その他	926,691	1,218,509
貸倒引当金	△9,859	△5,808
流動資産合計	10,586,644	10,816,144
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	19,905,722	22,479,683
建物及び構築物（純額）	474,431	457,739
土地	1,051,895	1,051,895
建設仮勘定	5,193,719	5,930,407
その他（純額）	77,541	62,559
有形固定資産合計	26,703,309	29,982,284
無形固定資産	95,562	73,918
投資その他の資産		
投資有価証券	589,914	511,400
長期貸付金	157,055	142,606
繰延税金資産	54,084	65,604
敷金及び保証金	185,390	180,979
その他	278,452	320,326
貸倒引当金	△22,954	△20,664
投資その他の資産合計	1,241,942	1,200,253
固定資産合計	28,040,814	31,256,456
資産合計	38,627,458	42,072,600

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	3,189,184	3,588,844
短期借入金	4,124,101	4,707,344
未払法人税等	15,635	787,989
賞与引当金	175,053	102,842
役員賞与引当金	44,000	33,000
災害損失引当金	1,523	1,523
その他	1,879,416	1,115,307
流動負債合計	9,428,916	10,336,852
固定負債		
長期借入金	6,916,652	9,159,165
繰延税金負債	342,674	109,435
再評価に係る繰延税金負債	77,645	77,645
退職給付引当金	120,056	130,600
役員退職慰労引当金	431,346	362,580
特別修繕引当金	479,825	326,576
その他	1,316	—
固定負債合計	8,369,517	10,166,003
負債合計	17,798,433	20,502,855
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,368,650	2,368,650
資本剰余金	1,248,849	1,248,849
利益剰余金	17,784,278	18,532,001
自己株式	△27,464	△27,505
株主資本合計	21,374,313	22,121,994
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55,507	44,066
繰延ヘッジ損益	△1,316	—
土地再評価差額金	△588,700	△588,700
為替換算調整勘定	△10,777	△7,780
その他の包括利益累計額合計	△545,288	△552,414
少数株主持分	—	165
純資産合計	20,829,025	21,569,745
負債純資産合計	38,627,458	42,072,600

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	当第3四半期連結累計期間において連結の範囲の重要な変更はありません。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。	
これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ144,348千円増加しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

被保証者	保証債務の内容	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
		保証金額	保証金額
従業員	オフィスローン	786千円	518千円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当四半期連結会計期間末日は、金融機関の休日であったため、四半期連結会計期間末日満期手形が以下の科目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形及び営業未収入金	38,158千円	30,526千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	2,303,471千円	2,589,843千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	146,798	5.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	102,758	3.5	平成23年9月30日	平成23年11月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	102,758	3.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	117,437	4.0	平成24年9月30日	平成24年11月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	近海部門	内航部門	その他事業部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,555,275	19,915,617	58,965	31,529,858	—	31,529,858
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	11,555,275	19,915,617	58,965	31,529,858	—	31,529,858
セグメント利益又は損失(△)	△265,161	1,650,672	35,654	1,421,165	—	1,421,165

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額
の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,421,165
「その他」の区分の利益	—
四半期連結損益計算書の営業利益	1,421,165

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	近海部門	内航部門 (注)	その他事業部門	計			
減損損失	—	243,163	—	243,163	—	—	243,163

(注) 売却資産に係るものであります。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	近海部門	内航部門	その他事業部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,379,723	20,674,925	56,389	32,111,038	—	32,111,038
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	11,379,723	20,674,925	56,389	32,111,038	—	32,111,038
セグメント利益又は損失(△)	△740,735	2,297,096	20,668	1,577,029	—	1,577,029

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,577,029
「その他」の区分の利益	—
四半期連結損益計算書の営業利益	1,577,029

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「近海部門」のセグメント損失が43千円減少、「内航部門」のセグメント利益が144,305千円増加しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	近海部門	内航部門(注)	その他事業部門	計			
減損損失	—	474,530	—	474,530	—	—	474,530

(注) 売却予定資産に係るものであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	26円50銭	32円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	777,965	967,918
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	777,965	967,918
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,359	29,359

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第47期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当については、平成24年10月31日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 中間配当の総額 117,437,780円
- ② 1株当たり中間配当金 4円
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年11月26日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月14日

川崎近海汽船株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多田 修 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮沢 琢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎近海汽船株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎近海汽船株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月14日

【会社名】 川崎近海汽船株式会社

【英訳名】 KAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石井繁礼

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関一丁目4番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

川崎近海汽船株式会社 北海道支社
(札幌市中央区北三条西3丁目1番地47)

川崎近海汽船株式会社 八戸支店
(八戸市大字河原木字海岸25番)

川崎近海汽船株式会社 大阪支店
(大阪市中央区安土町三丁目2番14号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 石井繁礼は、当社の第47期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。